

平成26年度 第3回三重県教育改革推進会議 事項書

日時：平成26年10月2日（木）

9時30分～12時

場所：プラザ洞津

- 1 挨拶
- 2 次期三重県教育ビジョン（仮称）の基本理念について
- 3 次期三重県教育ビジョン（仮称）の施策体系について
- 4 次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組方針（仮称）について
- 5 部会について
- 6 県民懇談会について
- 7 その他

<配付資料>

- | | |
|-----|--|
| 資料1 | 第2回三重県教育改革推進会議（8月5日）意見概要 |
| 資料2 | 三重の教育宣言（仮称） |
| 資料3 | 次期三重県教育ビジョン（仮称）の策定について第3回全体会において特に審議していただきたい論点 |
| 資料4 | 次期三重県教育ビジョン（仮称）の構成について |
| 資料5 | 次期三重県教育ビジョン（仮称）における施策体系（案）について |
| 資料6 | 次期三重県教育ビジョン（仮称）における重点取組方針（仮称）について |
| 資料7 | 三重県教育改革推進会議における部会の進め方について（案） |
| 資料8 | 県民懇談会について |

第 2 回三重県教育改革推進会議（8 月 5 日）の意見概要

1 現状認識について

- 少子化対策の観点からも、中高生が継続して幼児と関わる機会を持つなど、親になるための教育に取り組むべきである。
- 進学率や就職率だけにとらわれず、子どもたちに本来必要な力をつけることが大事である。
- 教員の子どもと向き合う時間を確保するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現が大切である。
- スポーツや学力向上の面で、大学や企業など外部人材の活用をもっと進めてはどうか。

2 基本理念について

- 「安全安心の教育を進める」といった視点を入れるべきではないか。
- 教育宣言をする主体の「私たち」は、誰を指しているのか明確にするべきである。
- 「シチズンシップ」は大切な視点であると思う。
- 「三重を愛する心」でなく、「郷土を愛する心」でよいのではないか。
- 「健やかな体」という言葉を、障がいのある子どもやその保護者がどう感じるか。
- 徳育に関する観点が弱いのではないか。
- 公教育においては世帯収入に関わらず、全ての子どもが等しく学力を身につけられるようにするべきである。
- 学力については、知識・技能を活用する力を身に付けていくことが大切である。
- 「子どもたちの目線に立った」という表現は、子どもたちに寄り添って指導をしていくという意味において、少し不十分ではないか。
- 子どもたちが自分に自信をもてるような教育が必要である。
- 堅い表現ではなく、県民の心に届くような表現としてほしい。

三重の教育宣言（仮称）

～子どもたちの輝く未来づくりに向けて～

私たち※は、全ての子どもたちの輝く未来づくりに向けて、子どもたちに「自立する力」、「共に生きる力」、「創造する力」を育み、その大いなる可能性を引き出します。

そのため、子どもたちを信じ、県民総参加で三重の教育に取り組むことを宣言します。

- 1 子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、確かな学力と健やかな体を育てます
- 2 子どもたちに三重を愛する心や、自らを律し、人を思いやる心など豊かな心を育てます
- 3 子どもたちがグローバルな視野を持って夢に挑戦する力を育てます
- 4 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる教育環境を創ります
- 5 家庭や地域と共に開かれた学校づくりを進めます
- 6 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります

※「私たち」とは、学校、家庭、地域を含んだ県民全体を示しています。「三重の教育宣言（仮称）」では、「私たち」を主語とすることで、県民一人ひとりが、それぞれの役割や立場に応じて、三重の教育に関わっていくとの決意を表しています。

「自立する力」「共に生きる力」「創造する力」とは

子どもたちに育みたい「自立する力」「共に生きる力」「創造する力」は、それぞれ具体的には以下の資質・能力を備えた力であると考えています。

- ① 自立する力
→ 「学ぶ力」、「自主性・自律性」、「自信・自尊心・自己肯定感」、「健康・体力」、「勤労観・職業観」、「困難に立ち向かう力」など
- ② 共に生きる力
→ 「自他の命を尊重する心」、「人権を尊重する意欲・態度」、「社会性・コミュニケーション力」、「規範意識」、「感謝と思いやりの心」、「三重を愛する心」、「シチズンシップ」など
- ③ 創造する力
→ 「意欲・夢を描く力」、「チャレンジ精神」、「課題を解決する力」、「リーダーシップ」、「グローバルな視点で考える力」など

次期三重県教育ビジョン（仮称）の策定について 第3回全体会において特に審議していただきたい論点

1 次期三重県教育ビジョン（仮称）の施策体系について

（論点1）次期三重県教育ビジョン（仮称）の施策体系（案）について、**資料5**のとおり整理したが、他に位置づけるべき、基本施策や施策はないか？

また、今後、個々の施策を検討するにあたって、特に見逃してはならない視点等はないか？

2 次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組方針（仮称）について

（論点2）次期三重県教育ビジョン（仮称）で位置づける重点取組方針（仮称）の考え方や想定される項目について、**資料6**のとおり整理したが、他に抜けている視点等はないか？

現行 三重県教育ビジョン	
第1章 基本的事項	
第2章 総論	
1 教育を取り巻く社会状況	
(1) 少子化・高齢化・核家族化の進行	
(2) 国際化・グローバル化の進展	
(3) 環境・資源問題の深刻化	
(4) 高度情報化社会の進展	
(5) 経済社会構造の変化	
(6) 社会意識の変化	
2 基本理念	
3 子どもたちに育みたい力	
(1) 自立する力	
(2) 共に生きる力	
4 基本方針	
(1) 一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします	
(2) 子どもたちの目線に立った、一貫した教育を行います	
(3) 子どもたちにとって魅力のある学校を創ります	
(4) 地域に根ざした学校づくりを行います	
(5) 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります	
(6) 郷土の教育資源を生かします	
(7) 社会の変化に柔軟に対応します	
5 基本施策	
(1) 学力と社会への参画力の育成	
(2) 豊かな心の育成	
(3) 健やかな体の育成	
(4) 信頼される学校づくり	
(5) 多様な主体で教育に取り組む社会づくり	
(6) 社会教育・スポーツの振興	
第3章 各論 <32施策>	
第4章 ビジョンの実現に向けて	



次期 三重県教育ビジョン（仮称）	
第1章 基本的事項	
※計画の位置づけ等について記述	
第2章 総論	
1 教育を取り巻く社会の変化	
(1) 人口減少社会、少子高齢社会の進展	
(2) グローバル化の進展	
(3) ネット社会の進展	
(4) 産業構造、雇用環境の変化	
(5) 教育格差と貧困の連鎖	
(6) 子どもたちの安全確保への対応	
(7) 国の教育改革の進展	
2 本県の子どもたちと教育環境の現状	
学力・学習、進路、体力、特別支援教育、いじめ・不登校、教員、県民意識の状況	
3 基本理念（三重の教育宣言）	
4 重点取組方針（仮称）	
※想定項目	
(1) 学力の向上	
(2) 学校スポーツの充実	
(3) グローカル人材の育成	
(4) 特別支援教育の推進	
(5) 誰もが安心できる学び場づくり	
5 基本施策	
(1) 確かな学力と社会への参画力の育成	
(2) 豊かな心の育成	
(3) 健やかな体の育成	
(4) 安全で安心な教育環境づくり	
(5) 信頼される学校づくり	
(6) 多様な主体による教育の推進と文化財の保護	
第3章 各論 <29施策>	
第4章 ビジョンの実現に向けて	
※計画のPDCAサイクルについて記述	

今回、審議いただきたい部分

今後、部会で審議いただく部分

次期三重県教育ビジョン（仮称）における施策体系（案）について

1 基本的な考え方

次期三重県教育ビジョン（仮称）における施策体系は、現行の三重県教育ビジョンの施策体系を基に、教育環境の変化等への対応、簡素化・分かりやすさの観点から、施策の新設や統合など見直しを行います。

2 施策体系（案）について

施策体系（案）を、[資料5-2](#)のとおり整理しました。

<変更点>

基本施策について

- ①「学力と社会への参画力の育成」を「確かな学力と社会への参画力の育成」に名称変更
- ②「信頼される学校づくり」を「安全で安心な教育環境づくり」と「信頼される学校づくり」に再編
- ③「多様な主体で教育に取り組む社会づくり」と「社会教育・スポーツの振興」を統合し、「多様な主体による教育の推進と文化財の保護」に名称変更

施策について

- ①「国際理解教育の推進」を「グローバル人材の育成」に名称変更
- ②「情報教育の推進」を「情報教育の推進とICTの活用」に名称変更
- ③「規範意識の育成」を「道徳教育の推進」に名称変更
- ④「体力の向上」を「体力の向上と学校スポーツの推進」に名称変更
- ⑤「子どもたちの安全・安心の確保」から「防災教育・防災対策の推進」を分割
- ⑥「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」を「いじめや暴力のない学校づくり」に名称変更
- ⑦「学びのセーフティネットの構築」を新設
- ⑧「教員の資質向上」を「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」に名称変更
- ⑨「教員が働きやすい環境づくり」を「教職員が働きやすい環境づくり」に名称変更
- ⑩「幼児期からの一貫した教育の推進」と「学校の適正規模・適正配置」と「特色ある学校づくり」を統合し、「学校の特色化・魅力化」に名称変更
- ⑪「学校マネジメントの充実（学校経営品質向上活動の推進）」を「開かれた学校づくり」に統合
- ⑫「地域の教育力の向上」と「社会教育の推進」を統合し、「地域の教育力の向上と社会教育の推進」に名称変更
- ⑬「地域スポーツの推進」を廃止

施策体系(案)

現行 三重県教育ビジョン	
基本施策	施策
1 学力と社会への参画力の育成 (7施策)	学力の育成
	特別支援教育の推進
	外国人児童生徒教育の充実
	国際理解教育の推進
	キャリア教育の充実
	情報教育の推進
	幼児教育の充実
2 豊かな心の育成 (8施策)	人権教育の推進
	規範意識の育成
	いじめや暴力を許さない子どもたちの育成
	居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)
	高校生の学びの継続(中途退学への対応)
	環境教育の推進
	文化芸術活動・読書活動の推進
	郷土教育の推進
3 健やかな体の育成 (3施策)	健康教育の推進
	食育の推進
	体力の向上
4 信頼される学校づくり (9施策)	子どもたちの安全・安心の確保
	教員の資質向上
	教員が働きやすい環境づくり
	幼児期からの一貫した教育の推進
	学校マネジメントの充実(学校経営品質向上活動の推進)
	学校の適正規模・適正配置
	特色ある学校づくり
	開かれた学校づくり
	学校施設の充実
	5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり (2施策)
地域の教育力の向上	
6 社会教育・スポーツの振興 (3施策)	社会教育の推進
	文化財の保存・継承・活用
	地域スポーツの推進
合計 32施策	

次期 三重県教育ビジョン(仮称)			
施策	主担当課	基本施策	
名称変更 名称変更	学力の育成	小中学校教育課	1 確かな学力 と社会への参画力の育成 (7施策)
	特別支援教育の推進	特別支援教育課	
	外国人児童生徒教育の充実	小中学校教育課	
	グローバル人材の育成	高校教育課	
	キャリア教育の充実	高校教育課	
	名称変更 情報教育の推進とICTの活用	高校教育課	
	幼児教育の充実	小中学校教育課	
名称変更	人権教育の推進	人権教育課	2 豊かな心の育成 (5施策)
	道徳教育の推進	小中学校教育課	
	環境教育の推進	高校教育課	
	文化芸術活動・読書活動の推進	高校教育課	
	郷土教育の推進	小中学校教育課	
名称変更	健康教育の推進	保健体育課	3 健やかな体の育成 (3施策)
	食育の推進	保健体育課	
	名称変更 体力の向上と学校スポーツの推進	保健体育課	
分割 名称変更 新設	防災教育・防災対策の推進	教育総務課	4 安全で安心な教育環境づくり (6施策)
	子どもたちの安全・安心の確保	生徒指導課	
	名称変更 いじめや暴力のない学校づくり	生徒指導課	
	居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)	生徒指導課	
	高校生の学びの継続(中途退学への対応)	高校教育課	
新設 学びのセーフティネットの構築	教育総務課		
名称変更 名称変更	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進	研修企画・支援課	5 信頼される学校づくり (5施策)
	教職員が働きやすい環境づくり	教職員課	
統合 統合 統合 統合	学校の特色化・魅力化	教育総務課	
	開かれた学校づくり	小中学校教育課	
	学校施設の充実	学校施設課	
統合	家庭の教育力の向上	教育総務課	6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護 (3施策)
	地域の教育力の向上と社会教育の推進	社会教育・文化財保護課	
統合 廃止	文化財の保存・継承・活用	社会教育・文化財保護課	
合計 29施策	※施策の順番については仮置き		

施策のイメージ

各施策は、2～4ページを原則とする。

1 学力の育成

めざす姿

児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の確立を図ることで、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と主体的に社会に

この施策がめざす平成31年度末の姿を定性的に示す。

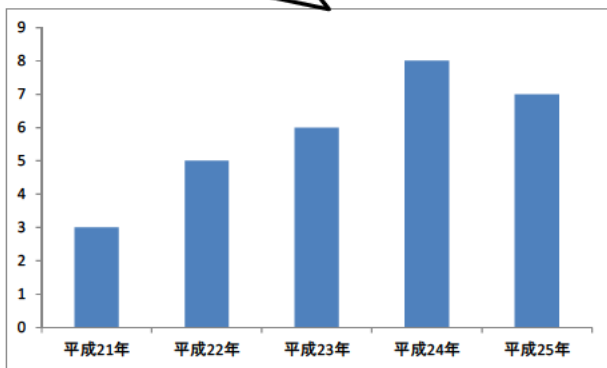
現状と課題

○全国学力・学習状況調査の結果、平均正答率が全国の平均正答率を

この施策の現状と課題を（三重の教育の強み・弱みを意識しながら）可能な限りデータに基づいて示す。

○「朝の読書」など読書活動に取り組む小学校の割合が全国と比較して高い状況となっています。読書活動と学力との相関が指摘されていることから、引き続き読書活動を展開していくことが求められています。

原則として、現状を表す代表的なデータを示す。適切なデータがない場合は、写真またはイラストでも可。



今年度中におおむね作成

主な取組内容

(授業力の向上)

○に取り組みます。

○

(少人数教育の推進)

○

○

(土曜日の授業の推進)

○

○

○

○

この施策の主な取組を示す。
()内は取組の主体的な関わりを期待する者（県教育委員会を除く）を記す（例：家庭、地域、事業者、市町教育委員会など）

方向性を今年度中に整理して記述。詳細な書き込みについては中間案（平成27年7月に審議予定）までに整理。

数値目標

成果指標項目	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
※		

活動指標項目	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
※		

県民全体で取り組む「成果指標」（アウトカム指標）を1つと、主に県教育委員会が中心となって取り組む「活動指標」（アウトプット指標）を1から3設定する。

指標項目については、中間案（平成27年7月に審議予定）までに整理。具体的な目標値については、最終案（平成27年11月に審議予定）までに整理。

次期三重県教育ビジョン（仮称）における重点取組方針（仮称）について

1 基本的な考え方

- ・次期三重県教育ビジョン（仮称）では、①三重県らしさを出す ②県民からみて分かりやすくする、との目的で、重点取組方針（仮称）を新たに設けます。
- ・重点取組方針（仮称）は、次期三重県教育ビジョン（仮称）の計画期間（平成28年度～31年度）において、重点的に取り組む項目を3～5程度選定することとします。
- ・選定の基準については、①三重の教育にとっての重要課題、②10年先を見据え、いま手を打っておくべき課題 に対応する項目で、③具体的な事業（新規・既存問わず）が想定されるもの、とします。
- ・重点的に取り組むテーマに資する取組を、施策の取組の中から取り出し、再構成することで、重点取組を構成することとします。（資料6－2）
- ・重点取組方針（仮称）は、基本理念（「三重の教育宣言（仮称）」）、基本施策とあわせて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が定める「教育の振興に関する施策の大綱」に位置づけます。

2 重点取組方針（仮称）項目の候補について

- ・重点取組方針（仮称）項目の候補として、現時点で以下のものが想定されます。

【想定される項目】（項目名は仮称）

① 学力の向上

（選定理由）

全国学力・学習状況調査の結果が全国平均と比較して低位にあるため。

（取組の柱）

- ・授業改善の推進
- ・県民運動の展開
- ・読書活動の推進

<関連する施策>

「学力の育成」「文化芸術活動・読書活動の推進」

「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」「家庭の教育力の向上」

「地域の教育力の向上と社会教育の推進」

② 学校スポーツの充実

（選定理由）

次期教育ビジョンの計画期間中に、平成30年度全国高等学校総合体育大会が本県を中心とする東海ブロックで開催されるため。

(取組の柱)

- ・円滑な大会運営に向けた準備
- ・大会を支える人材の育成
- ・効果的な広報活動の推進
- ・三重の魅力発信
- ・運動部指導者の指導力向上
- ・高校運動部活動の環境整備

<関連する施策>

「体力の向上と学校スポーツの推進」「学校施設の充実」

③ グローカル人材の育成

(選定理由)

初等中等教育段階から英語教育の強化が進められることや、本県の魅力を国内外に発信する人材が求められているため。

(取組の柱)

- ・英語教育の推進
- ・郷土教育の推進
- ・道徳教育の推進

<関連する施策>

「学力の育成」「グローバル人材の育成」「情報教育の推進とICTの活用」
「郷土教育の推進」「道徳教育の推進」

④ 特別支援教育の推進

(選定理由)

「障害者基本法」「学校教育法施行令」の改正等の国内法の整備及び平成26年に「障害者の権利に関する条約」が批准されたことによる、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進が必要なため。

(取組の柱)

- ・早期からの支援体制の構築
- ・キャリア教育の推進
- ・教員の専門性の向上
- ・特別支援学校の整備

<関連する施策>

「特別支援教育の推進」「キャリア教育の充実」「教職員の資質の向上とコンプライアンスの推進」「学校施設の充実」

⑤ 誰もが安心できる学び場づくり

(選定理由)

自然災害や、いじめ、学校における子どもの貧困などが課題となっており、子どもたちの安全安心を確保する必要があるため。

(取組の柱)

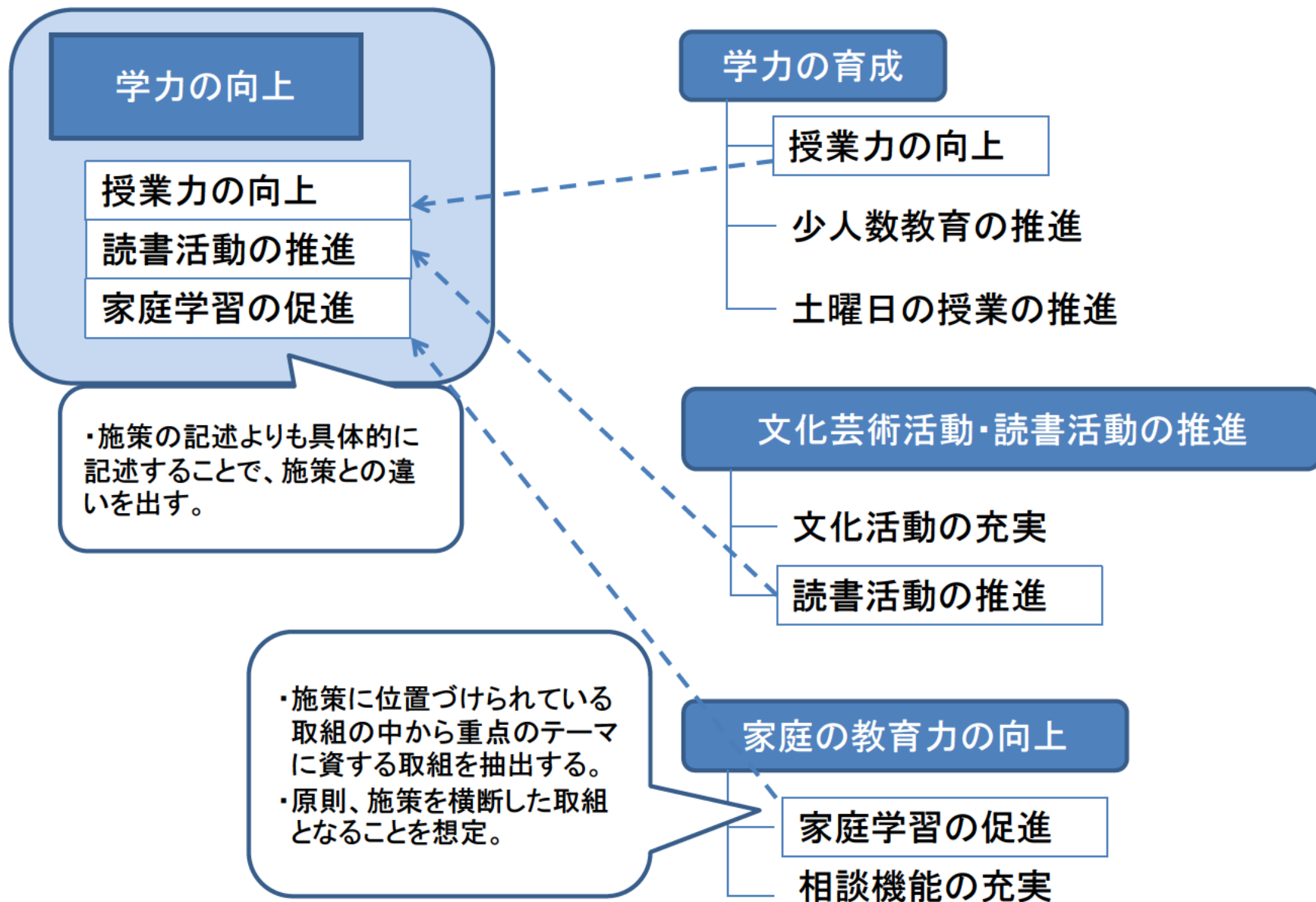
- ・防災教育・防災対策
- ・いじめ対策
- ・修学支援
- ・スクールソーシャルワーカーなど相談機能の充実

<関連する施策>

基本施策4（安全で安心な教育環境づくり）

<重点取組方針(仮称)>

<施策>



重点取組方針 1

学力の向上

重点取組方針（仮称）は、1項目につき、2ページ程度を原則とする。

取組の方針

子どもたちの学力が、自ら課題を解決し、.....を推進します。

この重点取組の方針を記します。

主な取組内容

(1) 授業力の向上

-に取り組みます
-

主な取組内容を記載する。

(2) 読書活動の推進

-を促進します。
-

(3) 家庭学習の促進

-に
-

県民全体で取り組む「成果指標」（アウトカム指標）を1つと、主に県教育委員会が中心となって取り組む「活動指標」（アウトプット指標）を1から2設定する。

数値目標

成果指標項目	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)

※

活動指標項目	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)

※

三重県教育改革推進会議における部会の進め方について（案）

(1) 部会の審議

今後の三重県教育改革推進会議では、次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組方針（仮称）及び施策を審議する。そのため、2つの部会を設置し、それぞれの部会において、以下の範囲を審議する。

【第1部会】

基本施策1 「確かな学力と社会への参画力の育成」（但し、施策「特別支援教育の推進」は除く、6 施策）

基本施策5 「信頼される学校づくり」（5 施策）

基本施策6 「多様な主体による教育の推進と文化財の保護」（3 施策）

重点取組方針（仮称）（「学力の向上」、「グローバル人材の育成」）

合計 14 施策、2 重点

【第2部会】

基本施策2 「豊かな心の育成」（5 施策）

基本施策3 「健やかな体の育成」（3 施策）

基本施策4 「安全で安心な教育環境づくり」（6 施策）

（施策「特別支援教育の推進」）

重点取組方針（仮称）（「特別支援教育の推進」、「学校スポーツの充実」、「誰もが安心できる学び場づくり」）

合計 15 施策、3 重点

(2) 部会における審議スケジュール

【第1部会】

第1回(11/5)	第2回(1/16)
（施策） 「学力の育成」 「外国人児童生徒の教育の充実」 「グローバル人材の育成」 「キャリア教育の充実」 「情報教育の推進とICTの活用」 「幼児教育の充実」 「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」 「教職員が働きやすい環境づくり」	（重点） 「学力の向上」 「グローバル人材の育成」 （施策） 「学校の特色化・魅力化」 「開かれた学校づくり」 「学校施設の充実」 「家庭の教育力の向上」 「地域の教育力の向上と社会教育の推進」 「文化財の保護・継承・活用」

【第2部会】

第1回(10/27)	第2回(1/15)
<p>(施策)</p> <p>(「特別支援教育の推進」)</p> <p>「文化芸術活動・読書活動の推進」</p> <p>「郷土教育の推進」</p> <p>「体力の向上と学校スポーツの推進」</p> <p>「防災教育・防災対策の推進」</p> <p>「子どもたちの安全・安心の確保」</p> <p>「いじめや暴力のない学校づくり」</p> <p>「学びのセーフティネットの構築」</p>	<p>(重点)</p> <p>「特別支援教育の推進」</p> <p>「学校スポーツの充実」</p> <p>「誰もが安心できる学び場づくり」</p> <p>(施策)</p> <p>「人権教育の推進」</p> <p>「道徳教育の推進」</p> <p>「環境教育の推進」</p> <p>「健康教育の推進」</p> <p>「食育の推進」</p> <p>「居心地の良い集団づくり(不登校等児童生徒への支援)」</p> <p>「高校生の学びの継続(中途退学への対応)」</p>

(3)部会委員(案)

【第1部会】(10名)

氏名(敬称略)	所属
<p>部会長</p> <p>山田康彦</p>	三重大学教育学部教授
<p>委員</p> <p>泉みつ子</p>	保育サポートセンターあらいぶ代表
梅村光久	学校法人梅村学園松阪法人本部長
小澤静香	伊賀白鳳高等学校教諭
田中育子	三重県国公立幼稚園長会副会長(鈴鹿市立白子幼稚園長)
水谷貴子	三重県高等学校PTA連合会副会長
耳塚寛明	お茶の水女子大学副学長
向井弘光	I C D Aホールディングス株式会社CEO
山門 真	紀宝町立矢渕中学校教諭
渡辺克彦	三重県小中学校長会副会長(鈴鹿市立稲生小学校長)

【第2部会】(10名)

氏名(敬称略)	所属
<p>部会長</p> <p>栗原輝雄</p>	皇學館大学教育学部教授
<p>委員</p> <p>太田浩司</p>	ネオジオインフラテック株式会社経営推進本部副本部長
小野芳孝	三重県高等学校長協会役員(津高等学校長)
亀井利克	名張市長
佐藤美保子	特定非営利活動法人愛ママズIT倶楽部代表理事
西田寿美	三重県立小児心療センターあすなろ学園長
沼口義昭	三重県PTA連合会副会長
東 博武	松阪市教育委員会教育長
森喜るみ子	合名会社森喜酒造場専務
山川紀子	三重県小児保健協会理事(医師)

県民懇談会について

1 目的

県内各地域において、「三重の教育のあるべき姿」についての県民の方々の意見を聴取し、次期三重県教育ビジョン（仮称）の審議過程に反映させる。

2 開催日時 及び 会場

- ・ 11月15日（土） 14時～16時 松阪庁舎大会議室
- ・ 11月23日（日） 14時～16時 尾鷲庁舎大会議室
- ・ 12月14日（日） 14時～16時 四日市庁舎大会議室

3 参加者

県民の方々（20名程度）
教育委員、教育改革推進会議委員（任意参加）
教育委員会事務局職員

4 内容

フリートーク「今後の三重の教育はどうあるべきか」
（資料）最近の重要な教育課題をとりまとめた資料を作成し、事前に配布

5 参加者の募集

- （1）募集人数 各会場20名程度
- （2）募集期間 9月20日（土） ～ 11月7日（金）

6 その他

懇談会は、公開で行います。

学力格差を考える

第2章1(5)教育格差と貧困の連鎖
5(1)確かな学力の育成

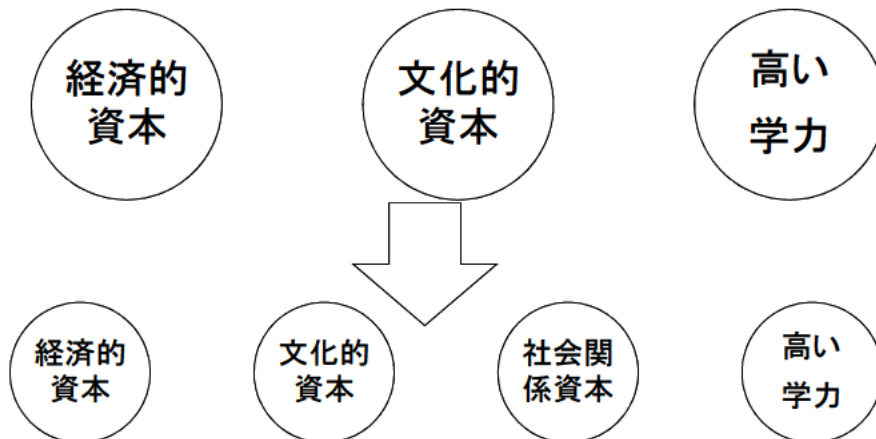
平成26年10月2日(木)0930～
三重県教育改革推進会議

○この資料は、下記に基づいて作成しました。
文部科学省委託研究『平成25年度 全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)
の結果を活用した 学力に影響を与える要因分析に関する 調査研究』(国立大学法人お茶の水女子大学)
http://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/kannren_chousa/pdf/hogosha_factorial_experiment.pdf

国立大学法人お茶の水女子大学 理事・副学長(教授) 耳塚寛明

1

Q1 家庭・地域環境はなぜ子どもの 学力に影響するのか(理論)?



社会関係資本: 人的ネットワークに埋め込まれている、子どもを見守り、
ケアし、育てていく上で活用できる手段の総体

2

Q2 家庭環境による学力格差の実態は？

文部科学省委託研究「平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」から

○本研究は、平成25年度全国学力・学習状況調査の追加調査として実施した「保護者に対する調査」の結果等を活用し、家庭状況と学力の関係、不利な環境にも関わらず成果を上げている学校や児童生徒の取組を分析するものである。
 ○保護者に対する調査の結果を用い、家庭状況と学力の関係をナショナル・サンプルによって分析した研究は、文部科学省として初。
 * 文部科学省の委託により国立大学法人お茶の水女子大学(代表:耳塚寛明 理事・副学長(教授))が分析

	保護者		(参考)学校	
	対象数	有効回答数(率)*	対象数	有効回答数(率)*
小学校	16,908	14,383 (85.1%)	429	391 (91.1%)
中学校	30,054	25,598 (85.2%)	410	387 (94.4%)

<保護者に対する追加調査の概要>

調査時期: 平成25年5月下旬～6月下旬

調査内容: 子供への接し方、子供の教育に対する考え方、教育費等

3

家庭の社会経済的背景(SES)と児童生徒の学力の関係

	小6				中3			
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
Lowest	53.9	39.9	68.6	47.7	70.7	59.8	54.4	31.5
Lower Middle	60.1	46.1	75.2	55.1	75.2	66.0	62.0	38.8
Upper Middle	63.9	51.4	79.2	60.3	78.6	70.3	67.5	44.9
Highest	72.7	60.0	85.4	70.3	83.6	76.7	75.5	55.4

- 家庭の社会経済的背景(SES)が高い児童生徒のほうが、各教科の平均正答率が高い傾向
 - － 家庭の社会経済的背景(SES)とは？
 - 保護者に対する調査結果から、家庭所得、父親学歴、母親学歴の三つの変数を合成した指標。当該指標を四等分し、Highest SES、Upper middle SES、Lower middle SES、Lowest SESに分割して分析

4

保護者の意識や関与と児童生徒の学力

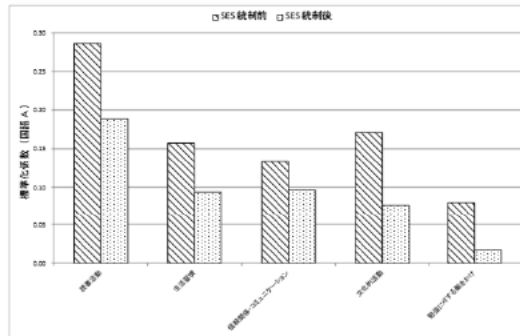


図 保護者の関与と学力(国語A)の関連(小6)

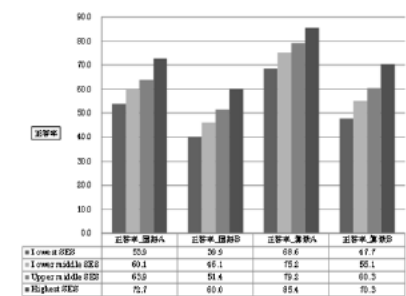
数値は、重回帰分析による β 。数値が大きいほど学力と関連。SES統制後に数値が小さくなる項目はSES統制前の数値が見かけ上の関連を示していたことを表す

- 家庭における読書活動、生活習慣に関する働きかけ、親子間のコミュニケーション、親子で行う文化的活動は、いずれも学力にプラスの影響力。とくに家庭における読書活動が子どもの学力に最も強い影響力を及ぼす。その影響力は中学校に比べ小学校で大きい

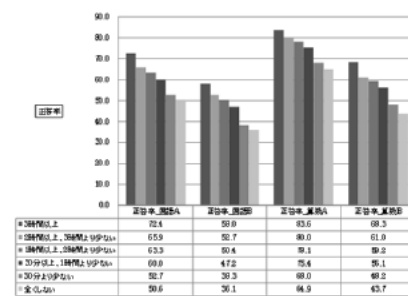
- 上記の保護者の行動・関わり方はいずれもSESを統制すると学力への影響力が小さくなる。ただし読書活動の影響力はなお残る

5

Q3 子どもの家庭での学習時間は学力に影響するか？



SESと各正答率(小6)

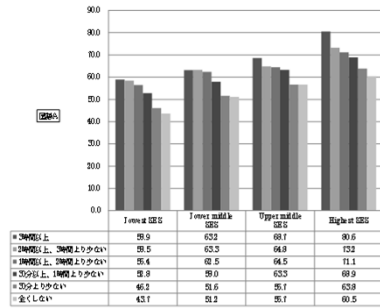


平日の学習時間と各正答率(小6)

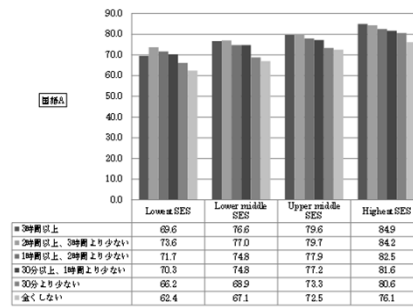
- 学力は児童生徒の社会的背景および学習時間の量によって規定される。SESが高いほど、また学習時間が長い多いほど学力が高い

6

学習時間の効果(続き)



SES別学習時間と平均正答率(小6、国語A)

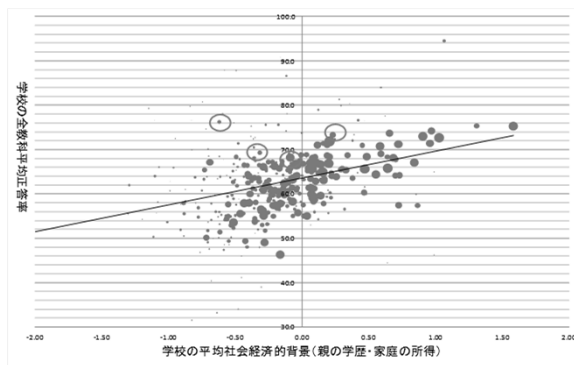


SES別学習時間と平均正答率(中3、国語A)

- しかし学習時間の効果は限定的。社会経済的背景がLowest SESの児童生徒が「3時間以上」勉強して獲得する学力の平均値は、Highest SESで「全く勉強しない」児童生徒の学力の平均値よりも低い

7

Q4 SESから統計的に予測される学力を上回る「高い成果を上げている学校」はあるか？(小学校)



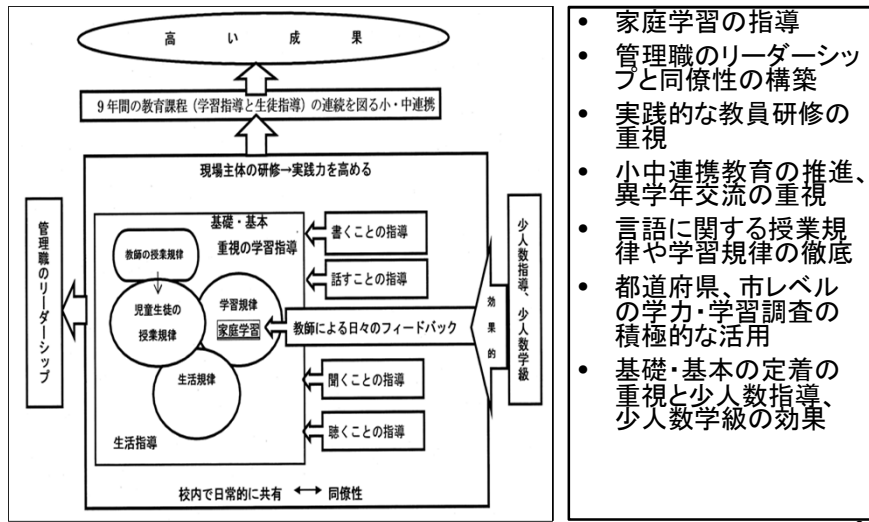
学校の平均SES(横軸)と教科の平均正答率(小学校、算数A、学級数2以上)(縦軸)

赤丸が訪問調査対象校

- 「高い成果を上げている学校」とは、同程度の社会経済的背景の児童生徒が通う学校と比較して、学校の(平均)学力が高い学校

8

Q5 「高い成果を上げている学校」にはどんな特徴があったか？



「高い成果を上げている学校」の特徴

下記のような特徴を分析・発見するのも行政の重要な仕事

家庭学習指導

- 宿題+自主学習(自学、自勉...) 自分の関心に沿った学習と、弱点を自分で発見し補充
- 小学校ではとくにない指導
- させっぱなしではない、必ず読み、手を入れ、子どもに返す
- 教員の負担が課題

管理職のリーダーシップと同僚性の構築、実践的な教員研修

- 教科をこえた研究授業 見せ合い→同僚性
- 学校内、学校外に授業を見に行く。県内外に関わらず研修に出かける → 旅費の確保が課題

小中連携教育

- 児童生徒の交流ではなく、教育課程や学習習慣などの面で、小中が連携し、系統性を持った指導を図る形が重要
- とくに中学校で成果

言語に関する授業規律や学習規律の徹底

- 書くこと、話すこと、聞くことを大切にする
- ノート指導
- 言葉は、すべての教科の基盤

学力調査の活用

- 学校の課題を明確する際に活用

基礎基本の定着の重視と、少人数指導、少人数学級の効果

- 発展的な学習よりも、基礎基本の定着のほうを重視
- TTや少人数指導を、全校が支持

まとめ

- 学力をもっとも規定する要因は、家庭の社会経済的背景（SES）。残念ながら個々の子どもの努力（学習時間）や学校での取り組みではない。
 - この意味で、学力格差は教育問題というよりは社会問題。所得再分配（経済支援）、雇用（保護者の就労支援）、教育機会を保障する経済的支援などが決定的重要性を持っている
- しかし教育施策や学校での取り組みも効果
 - 家庭学習指導のあり方や、同僚性を高める取り組み、小中連携教育、言語に関する学習規律の重視などは学校で取り組むべきこと
 - とくに重要なのは、そうした取り組みを各学校で可能にするための、行政による条件整備
 - きめ細かな家庭学習指導（チェック）や少人数指導は、いずれも教員の加配がないと困難

3 体制整備と重点取組例

(1) 体制整備

- ①尾鷲庁舎に10月1日から教育委員会事務局の職員3名(課長補佐級1名、指導主事2名)を常駐させます。
- ②教育委員会の指導主事等の地域別担当による小中学校訪問を行います。

(2) 重点取組例

- ①小学校250校の訪問(年度末まで)
- ②全国学力・学習状況調査結果の公表に向け、モデル様式の提示や市町の分析等への支援
- ③全ての小中学校での全国学力・学習状況調査を活用した学力向上に特化した校内研修の実施
- ④全ての小中学校での全国学力・学習状況調査問題、みえスタディ・チェック、ワークシートの活用
- ⑤全小学校の学力向上推進担当者等を対象とした国の調査官を招いての研修会、授業研究の開催
- ⑥県内外の優良事例を収集し、「学力向上通信(仮称)」による定期的な情報発信
- ⑦読書習慣・生活習慣の確立に向けた県PTA連合会と連携した「チェックシート」集中取組期間の設定

4 当面のスケジュール

当面、来年の4月まで毎月1回対策会議を開催し、改善策や新たな強化策を検討し実行に移すとともに、重点取組の進捗管理を徹底します。また、県内外の学力向上に効果的な取組等の収集と発信を毎月行います。